

移転費・広域求職活動費について

移転費・広域求職活動費の概要

1 移転費

公共職業安定所の紹介した職業に就く等のため、住所又は居所を変更する必要がある場合に、受給資格者本人とその家族の移転に要する費用が支給される。

(1) 支給要件

- ① 安定所が紹介した職業に就くため、又は安定所長の指示した公共職業訓練等を受けるため、住所又は居所を変更する場合
- ② 通勤時間が往復4時間以上である場合等により、安定所が住所又は居所の変更が必要と認める場合

(2) 支給額

次の費用の合計額が支給される。

- ① 旧居住地から新居住地までの移動に要する、本人及び随伴する親族の鉄道賃・船賃・航空賃・車賃
- ② ①の距離及び親族の随伴の有無に応じた移転料
- ③ 親族の随伴の有無に応じた着後手当

2 広域求職活動費

公共職業安定所の紹介により広範囲の地域にわたる求職活動をする場合、交通費及び宿泊料が支給される。

(1) 支給要件

- ① 安定所が紹介する遠隔地の求人事業所の常用求人に応募し、その事業所を訪問して面接する場合
- ② 本人の住所・居所を管轄する安定所と、訪問する求人事業所の所在地を管轄する安定所との距離が、鉄道で往復300km以上ある場合

(2) 支給額

- ① 交通費：本人の住所・居所を管轄する安定所と、訪問事業所を管轄する安定所との往復に要する運賃（鉄道賃・船賃・航空賃・車賃）
- ② 宿泊料：①の距離と訪問事業所数に応じて定められた宿泊料（1泊8,700円又は7,800円）
※ 鉄道で往復400km以上の場合に限る。

支給実績（H27年度）

・移転費 受給者数 612人

・広域求職活動費 受給者数 424人

移転費・広域求職活動費の支給状況

【移転費】

(単位：人、千円)

	支給人員		支給額		
	男	女	男	女	
平成18年度	385	95	47,785	36,480	11,304
平成19年度	470	131	58,253	43,325	14,928
平成20年度	448	107	53,718	41,298	12,420
平成21年度	474	85	56,881	47,835	9,047
平成22年度	363	86	41,759	32,405	9,355
平成23年度	492	97	59,778	48,905	10,873
平成24年度	443	93	53,342	43,209	10,133
平成25年度	349	80	40,370	31,141	9,228
平成26年度	396	106	47,598	35,168	12,430
平成27年度	612	177	78,657	57,165	21,492

【広域求職活動費】

	支給人員		支給額		
	男	女	男	女	
平成18年度	42	11	2,053	1,448	604
平成19年度	28	6	1,569	1,251	318
平成20年度	31	7	1,766	1,279	487
平成21年度	63	6	3,227	2,857	370
平成22年度	39	5	1,720	1,380	340
平成23年度	166	31	6,484	5,417	1,067
平成24年度	131	26	6,201	4,953	1,248
平成25年度	59	15	2,243	1,786	457
平成26年度	73	16	3,430	2,682	748
平成27年度	424	119	20,143	14,765	5,378

他県からの入職者数について

(単位：千人、%)

	計				うち既就業者（転職入職者）			
	県内移動	他県からの流入			県内移動	他県からの流入		
		計	同一ブロックからの流入	他のブロックからの流入		計	同一ブロックからの流入	他のブロックからの流入
平成22年	5,202.2 (82.5)	1,106.3 (17.5)	490.5 (7.8)	567.3 (9.0)	3,315.1 (82.6)	700.2 (17.4)	319.0 (7.9)	353.4 (8.8)
平成23年	5,153.4 (81.8)	1,143.5 (18.2)	482.0 (7.7)	616.3 (9.8)	3,219.6 (82.1)	701.0 (17.9)	302.8 (7.7)	370.3 (9.4)
平成24年	5,551.0 (82.1)	1,207.7 (17.9)	532.0 (7.9)	626.8 (9.3)	3,467.5 (83.2)	702.4 (16.8)	308.2 (7.4)	362.6 (8.7)
平成25年	6,060.1 (80.9)	1,433.0 (19.1)	649.2 (8.7)	740.3 (9.9)	3,919.3 (80.9)	922.4 (19.1)	428.1 (8.8)	474.0 (9.8)
平成26年	6,345.4 (79.5)	1,633.1 (20.5)	752.8 (9.4)	828.4 (10.4)	3,903.4 (81.6)	880.1 (18.4)	448.8 (9.4)	398.6 (8.3)

注1) 雇用動向調査（厚生労働省大臣官房統計情報部）より、雇用保険課にて作成。

注2) ブロックとは、47都道府県を北海道、東北（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、北関東（茨城、栃木、群馬、山梨、長野）、南関東（埼玉、千葉、東京、神奈川）、北陸（新潟、富山、石川、福井）、東海（岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、奈良、和歌山）、京阪神（京都、大阪、兵庫）、山陰（鳥取、島根）、山陽（岡山、広島、山口）、四国（徳島、香川、愛媛、高知）、北九州（福岡、佐賀、長崎、大分）、南九州（熊本、宮崎、鹿児島、沖縄）の13ブロックに区分したものである。

注3) 同一ブロックからの流入とは、ブロック内を移動したものであり、他のブロックからの流入とは、ブロック間を移動したものである。

他県への就職者数について

(単位：件、%)

	一般			うち常用		
	就職全数	うち自県管外	うち他県への 送出处	就職全数	うち自県管外	うち他県への 送出处
平成22年	1,350,334 (100.0)	426,894 (31.6)	146,157 (10.8)	1,235,513 (100.0)	397,776 (32.2)	136,168 (11.0)
平成23年	1,397,006 (100.0)	435,341 (31.2)	169,359 (12.1)	1,281,862 (100.0)	405,253 (31.6)	157,317 (12.3)
平成24年	1,360,471 (100.0)	425,704 (31.3)	176,172 (12.9)	1,260,043 (100.0)	397,731 (31.4)	164,105 (13.0)
平成25年	1,324,685 (100.0)	413,410 (31.2)	171,192 (12.9)	1,231,766 (100.0)	386,870 (31.0)	159,278 (12.9)
平成26年	1,244,468 (100.0)	383,691 (30.8)	163,556 (13.1)	1,165,136 (100.0)	361,421 (31.0)	152,620 (13.1)

注1) 労働市場年報（厚生労働省職業安定局）より、雇用保険課にて作成。

注2) 自県管外とは、都道府県内就職のうち他安定所管内への就職を示す。

広域求職活動費及び移転費の拡充 【平成29年1月1日施行】

広域求職活動費の拡充

- 受給資格者等が公共職業安定所の紹介により遠隔地（**往復300km以上**）の求職活動をする場合に交通費等を支給。（改正前の広域求職活動費）



（往復200km以上）に緩和

移転費の着後手当の額の引上げ

- U I J ターンの促進等の観点から、着後手当の額を引き上げる。
親族を随伴する場合： 3万8千円→**7万6千円**（移動距離100km未満）、
9万5千円（100km以上）

※ 親族を随伴しない場合はその半額

UIJターン就職等に関する決定等

- まち・ひと・しごと創生基本方針2016（平成28年6月2日閣議決定）（抄）

2 地方への新しいひとの流れをつくる

人口移動の東京一極集中の傾向が加速する状況において、地方移住の潜在的希望者の地方への移住・定着に結びつけ、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが急務となっている。

- 平成29年度労働政策の重点事項（案）（抄）

1 一億総活躍社会を支える多様な働き手の参画

(2) 若者の活躍促進

・UIJターン就職による正社員就職支援の強化

- － 地方公共団体等と連携した地方への就職支援の充実等のための体制整備や、地方人材還流促進事業と労働局・新卒応援ハローワーク等との連携、正社員等の質の高い雇用機会の確保により、UIJターン就職の実現を図る。

4 地方創生の推進

(1) 地域における良質な雇用の創出等

・地方創生に向けた地域雇用対策の推進

- － 地方自治体と連携して、地域特性を活かした雇用創出や人材育成に取り組むとともに、地方創生に向けた地方自治体による雇用創出、地域への人材還流や地元人材の育成・定着等に対し、労働局が支援を行う。

論点

- 移転費・広域求職活動費の活用を更に進めるために、どのような方策が考えられるか。